

3 日本を再生する科学技術の振興と人材の育成について

グローバル化の進展や、アジア諸国の目覚ましい発展の中で、我が国の世界における地位や存在感は急速に低下してきている。

今後、資源に乏しい我が国が、世界の中で確固たる地位を維持していくためには、科学技術の振興やものづくり産業の強化、最先端産業の育成などを図っていく必要がある。

そのためには、科学技術をリードし、国内外のあらゆる場で活躍できる人材の育成・確保を図るとともに、海外からの優れた研究者・技術者の獲得などに努めていかなければならない。

以上のことから、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 成長分野における企業の国内立地・設備投資に対する支援を拡充するとともに、研究開発への投資を一層促進すること。
- 2 大学や研究機関の研究成果を活用し、実用化につなげていくために、大学等と中小企業との共同研究開発を支援する助成制度の拡充を図ること。
- 3 若手研究者への支援等を拡充するとともに、産学官連携に携わるコーディネーターや研究支援人材を養成する取組を一層促進すること。
- 4 科学教育の振興策を講じるとともに、国際交流プログラムや海外留学派遣支援金制度の拡充、海外留学経験が評価される環境の整備等を図ること。
- 5 外国人研究者の住環境や、子女教育・配偶者就業対策など国際化に対応した生活環境の整備を進めること。